

第二次教育・文化ふくい創造会議：第3回議事録

□日時	平成20年2月5日（火）	13:30～16:00
□会場	福井県庁7階 特別会議室	
□出席者	伊戸委員、黒木委員、佐野委員、祖田委員、長谷委員、南部委員、広部委員、福岡委員、三屋委員、渡辺委員（10名、五十音順）	
□事務局	伊藤教育庁企画幹、加藤教育庁企画幹（学校教育）、山内教育政策課長、前川学校教育振興課長、中島高校教育課長、高橋義務教育課長	

教育政策課長

本日は大変お忙しい中、第二次の「教育・文化ふくい創造会議」の第3回会議にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

まず開会に当たりまして、西川知事からご挨拶を申し上げます。

西川知事

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、2月に変わりましたが、第二次の「教育・文化ふくい創造会議」の第3回目の会議にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

各委員には、この議論のスタートの時でありましたか、木田小学校の授業の風景などについて、実際にご視察いただきまして、これまで2回にわたりまして意見の交換をされているところがございます。私もご一緒に見学をいたしました。我々が子どもたちから見ますと、随分学校の様子も、授業の仕方も変わっているなど、そんな印象を持ちましたけれども、やはり、時代、そして現場、議論、様々なことを総合的に考えて、ご検討いただく必要があると思います。そういう意味で、各委員の皆様方には、十分様々なことをご承知の立場でございます。

今回は「福井っ子笑顔プラン」、これは小・中学校における、いわゆる30人学級など、様々な学級編制の基本に関わる課題が筆頭であります。それから学校の先生がですね、いわゆる教育に専念できるための学校のマネジメント改革ですね、こうしたことをご議論いただいているわけがあります。もちろん、こういうものをやる場合には、これは財源とか資金というのがいるわけがありますけれども、できるだけ合理的な資金配分をした上で、効果を挙げるのが重要かと思っております。そういうことなどを踏まえまして、対策を県としてやりたい、こんなふうに思っております。

また、大きな学校、また、過疎地域の学校など、平均的な議論をしますと、十分、標準から離れているスケールとか、運営・実態の学校もありますので、福井県全体として、子どもたちはどこにいてもですね、教育はしかるべく受けないといけないわけがありますので、こうしたことを踏まえながらご議論願えればありがたいと思います。

丁度予算の時期でございます。これまでいただいた意見で可能なものは予算に反映をさせていこうと思っておりますけれども、更に、次の段階へのご議論を積極的にお願いいたしまして、まあ、福井県、幸いにして学力なども全国に上位の状況にありますので、そういうことも踏まえてご検討いただければと、このように思っております。

教育政策課長

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、知事は所用のため退席をさせていただきます。

なお、本日は、国立教育政策研究所の小松委員、また、京都教育大学教授の堀内委員は、ご都合により欠席となっております。

それでは、祖田座長に議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

祖田座長

はい、それでは、私のほうで進めさせていただきます。いつも、皆様ご多忙の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日もひとつよろしく願いいたします。

皆様には、これまで2回にわたりまして、「元気福井っ子笑顔プラン」の見直し、「学校マネジメント改革」、この2つにつきましてご議論いただきました。

本日も、前回に引き続きまして、これらのテーマについて意見、提案をいただきたいと思っておりますけれども、意見交換に入ります前に、資料1の「元気福井っ子笑顔プラン」の見直しに関する提言（案）につきまして、協議させていただきたいと思っております。

皆様も既にご承知のように、福井県におきましては、小・中学校における独自の教育体制として、「元気福井っ子笑顔プラン」を、今年度までの4年間にわたりまして計画的に推進してこられたところでございます。

子どもたちや保護者、先生方へのアンケートの調査が出ましたけれども、その結果を見ましても、学習指導、生徒指導など、様々な面で成果を挙げておりますし、先ほどの知事の話にありましたように、学力テストにおきましても、大きな成果が見られたところでございます。

こうした教育体制は、子どもたちの教育に直結するものでございまして、県におきましても、できるだけ早く充実した策を具体化していただきまして、実行していただくことが重要ではないかと思っております。

第二次提言のとりまとめにつきましては、引き続き十分な議論をいただく必要があると思っておりますけれども、「笑顔プラン」の見直しにつきましては、先ほど知事のお話にもございましたように、県におきまして制度設計、それから予算的裏付けを急ぐというようなこともございまして、中間報告を行ったかどうかというふうに思いまして、事務局のほうに、提言案の作成をお願いいたしました。

今回の提言には、これまでの議論を踏まえまして、プラン見直しの際の骨格となる重点事項を私なりに整理をして、盛り込ませていただいております。

なお、今後の議論の中で更に必要な事項が出てまいりました時には、最終提言の中で、その点を加えさせていただきたいと思っております。

それでは、皆様には、あらかじめご覧いただいておりますが、今回の提言内容につきまして事務局から説明をお願いいたしまして、その後議論していただきたいと思っております。

事務局のほう、よろしくお願いいたします。

加藤企画幹

それでは、お手元の資料1をご覧くださいと思います。

「元気福井っ子笑顔プラン」の見直しにかかる提言の案でございます。

平成16年度から平成19年度までの4か年計画で、「元気福井っ子笑顔プラン」を推進してまいりました。その成果と課題を検証するために、アンケート調査を実施したわけでございますが、その結果を分析いたしますと、「一定の成果が挙げられている」という評価をいただいているわけでございます。今後、その見直しに当たりましては、アンケート調査で明らかになった個々の課題への対応だけでなく、学校の自立性の確立など、学校経営上の課題を克服するための創意工夫を行いながら、引き続き福井県独自の教育体制の改善・充実に努めていく必要があります。

しかし、プランの充実に伴う教員配置の拡大は、教員人件費等の増大につながることも予測されますので、費用対効果や、優先順位を含めて検討していくことが重要である、ということで、提言1といたしましては、子ども、家庭、地域社会に信頼される総合的な教育体制の確立ということで、2点、お示しをさせていただきました。

子どもたちの総合的な学力の向上を目指して、中長期的な教育目標を実現するためのプランにすべきではないか。

2ページをお開きいただきたいと思います。2点目でございますが、家庭や地域社会に信頼・

納得される少人数教育の体制づくりが必要である、ということでお示しをさせていただきました。

提言2でございますけれども、学校裁量性の導入と学級編制基準等の重点的な見直しということで、2点、お示しをさせていただきました。

第1点目でございますけれども、学校裁量による柔軟な学級編制システムの導入ということで、校長の裁量により、個々の学校や学級の課題・実情に応じて、学級編制を柔軟に行うことができる枠組みを導入すべきである。また、教育委員会においては、「我が校の教育推進プラン」を学校評価のための一つの手段として有効に活用し、教員を配置していくことが求められる、というふうに書かせていただきました。

次に2点目でございますけれども、「子どもたちの成長段階に適応したきめ細かな教育体制の充実」ということで、3点、お示しをさせていただきました。

小学校においては、低学年、中学年、高学年の3つの単位で教育体制を整えていくことが教育効果の更なる向上につながる、特に小中連携、一貫教育を推進する上では、高学年におけるスムーズな学級運営と学習指導を強化していくことが重要である。現行プランの見直しに当たっては、5、6年生の学級編制基準を統一する方向で検討することが求められる。

2点目でございますけれども、小学校低学年においては、引き続き、複数教員による教育体制を充実する方向で検討すべきである。

3点目でございますが、中学校におきましては、1年生で30人学級、2、3年生で36人学級を段階的に実現してきたわけでございますけれども、2、3年においても、進路指導に応じた教科学習や個々の生徒の状況に応じた教育相談など、きめ細かな指導が強く求められておりますので、学年間のスムーズな指導を充実させる方向で学級編制基準の見直しが求められる、ということで、案をお示しさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

祖田座長

はい、ありがとうございます。それでは、この提言内容につきまして、どなたからでも挙手をしていただきまして、ご発言をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。時間としては10分ほど用意してございますので、どうぞ自由にご発言いただきたいと思います。

福岡委員

この資料の3ページ目の(3)でございます。「中学校において入学を機に不登校が約3倍に増加し、その後もさらに約1.5倍に増加する。これを、中学時の学習指導だけでなく、生徒指導面でも」というようなことで提案をされているわけなんですけれども、小学校段階での事前の取組みと言いますか、そういうことをここでコミットメントされたほうがいいのかというふうに思います。

渡邊委員

提言1のほうの1ページの一番最後の行なんですけど、「こうした目標を実現するための手段としてプランを位置づける必要がある」というところですが、この会議において中・長期的な目標を明らかにするというようなことも含めて、このプランをそのための実現の手段として位置付ける、その位置付けについては非常に重要だと思いますけれども、この中・長期的な教育目標をここでも考えるってというようなことを、そういうような中身かどうかがちょっと気になりました。

もう1点は、次のページの少人数教育の体制づくりのところですけども、「見る人の観点や立場によってその傾向が異なっている」ということで、教員も、家庭においても、保護者の皆さん方においても、これについては高い評価であったとのことですので、「傾向が異なっている」だけで終わると、何となく気になったんですが、「傾向が異なってはいるけれども、両方とも極めて高い評価である」というふうに書いておく必要がないのかということが気になったことです。

それから、最後の行が「総合的な教育体制づくり」というふうになっているんですが、この「少人数教育の体制づくり」というタイトルと、この「総合的な教育体制づくり」というところとを

どういふふうを考えればいいのかという。「総合的な教育体制づくり」といふふうに後でまとめたことについて、タイトルに掲げている「少人数教育の体制づくり」との関係性はどうかというのがちょっと気になったところです。

祖田座長

福岡委員のおっしゃったこと、ちょっと私、聞き逃したところがありました。

福岡委員

中学校においては不登校が増加するということがもう既にわかっている、というのが現状としてある。それを、中学校に入学してからの教育システムで対応しようということよりも、例えば小学校5、6年生の段階でそれをサポートするような、そういうような提言といいますか、目論見をここに上げられたらいかかかなと。もう起きてしまった事象について「次こうしますよ」と、そして何かあると「その後に対応しますよ」というのではなくて、起こる前に、事前に「こういうことが中学校に入ると想定されます」ということで、想定を考慮に入れて、それを事前に未然に防ぎたいというか、そういった意味での文言にされたらいかかかなということなんです。

祖田座長

ありがとうございます。この点、小中学校の連携ということでだぶんご議論いただいたように思いますが、事務局のほう、この点はいかがでしょうか。

黒木委員

ちょっとよろしいですか。(1)のところ、今、福岡委員がおっしゃったことに関連するかと思うんですが、「特に」というところ、「小中連携……スムーズな学級経営と学習指導」というフレーズがありますよね、そのことの中身と今おっしゃったこととの関連、それから「5、6年の学級編制基準を統一する方向で」というのは、どれに合わせて統一するというふうなことになるのか。そのことに反対というのではございませんが、その辺の関わりをお聞かせ願いたいと思います。

加藤企画幹

今、6年生は36人、5年生が40人です。そうしますと、だいたい1、2年、3、4年、5、6年といっているわけですが、4年生から5年生になる時にクラス編制をいたしますね、それで5年生になりました、ところが6年生になると36人になりますので、また学級が変わる場合があるんですね。そういうことで「5年生と6年生は統一して欲しい」というご意見がたくさんございます。ですから、良いほうに揃えるという意味でございます。

黒木委員

分かりました。

その上で、小中との連携と、今、福岡委員がおっしゃったこととの関連はどうなりますか。

加藤企画幹

それも同じでございます、1、2、3、4年は40人学級編制でございますが、中学校になりますと1年生は30人学級になっております。その時に、6年生はやはり中学校への円滑な接続ということで36人学級編制にしているわけですが、40から36、そして中学1年で30に落ちます。それを今、5年生が段を踏んでおりますので、「それを揃えて欲しい」というご意見がございましたので、5年生を6年生と統一したらどうだろうということで、40、36、30となっているわけですが、そういうふうな中1に対して、教科担任制も入ってきますし、色々と学校における子どもたちの生活面でも学習面でも変わりますので、できるだけなだらかに中学校生活にという意味合いも含めて、編制基準を見直したわけでございます。

黒木委員

分かりました。

教育政策課長

福岡委員がおっしゃったような「中学校でこういった事象が出ることについての小学校高学年での対応」といったニュアンスについては、今、(1)で黒木委員がご質問された中の5、6年の対応ということも、そういった趣旨も踏まえて「5、6年の充実」といった意味で書いているんですけども、その辺ちょっと書き方の工夫をさせていただきたいと思います。

祖田座長

福岡委員のおっしゃった点については、今、事務局からありましたように「若干学級編制基準を変えることでスムーズにつながる」というような意味合いのことが書かれているように思いますが。それ以外に、ここに「小中連携する」というような文言が入っておりますけれども、少し具体的にしたらという意味合いでございませうか。もしこういうふうな書き方ということがございまして、おっしゃっていただけたら。

福岡委員

特にこういった書き方というのではなくて、ただ考え方として。上の(1)のほうに「小中連携で一貫教育を推進する」という言葉が出ていますので、この中には包括的に入るのかなということは思っているんですけども、下では「中学校においては」ということで、中学校だけ切り離したような形で書かれておりますので、これは、「中学校においては」というふうなことよりも、小学校から中学校に替わる段階でといいますか、そういうような時には、入学を期に環境が変わるという時には不登校するような生徒が増えるというような意味合いで書かれたほうがいいのかないかという思いがありまして、意見として出させていただきました。反対とかそういうことは一切ありません。

南部委員

ちょっとよろしいですか。

今おっしゃったことをちょっと言い換えているだけなんですけれども、(1)の「特に、福井県において」という2段落目のところですね、その内容を(3)の前にもってきたほうが文章の流れとしても。このまま持ってくるという意味ではなくて、小中連携教育について(2)と(3)の間というか、(3)の初めというか、持っていったほうが読む方にとってはわかりやすいのではないかと思います。

先ほど事務局からもおっしゃいましたけれども、学級編制基準の問題だけではなくて、中学校に入って不登校がかなり多くなるというのは、やはり中学校生活に対する不安であったりとか、小学校までとはかなり様子が違うということで、「少し頑張ろう」って新たな気持ちで入るんですけども、そこでくじけてしまうということが現実には多いものですから、やはり、基準だけの問題だけではなくて、小中をつなぐという活動が非常に大事になってくるので、(1)の第2段落に書かれていることを、少し(3)の方に移動させたほうがいいのではないかと思います。

祖田座長

一応、小中の連携とか、そのつなぎのために5、6年生の学級編制を少し細やかにしていくかということが盛り込まれているように思いますけれども、この(1)、(2)、(3)が上手く、福岡委員がおっしゃるような、その連携が上手くいけば、3倍に増加することが少なくなるかもしれないというような想定があるわけでございまして、そのへんのつなぎを上手く、さらに細かく書き込むというよりは、(1)、(2)、(3)の文言の再編制と言いますか、そういう中で少しわかるようにすると、こんなふうに理解いたしましたので、よろしゅうございませうでしょうか。

三屋委員

せっかく教育・文化ふくい創造会議の提案というふうにするのであればですね、「自ら考え、主体的に行動することのできる『総合的な学力』を育む重要性を」とか、ちょっと難しいかなというか、硬いかなというのがある。

結局、「自分は何に向いているのか」とか、「自分は何が好きなのか」とかっていうものを見つけるのがとっても大事だと思うんですね。だから、できるから好きになる、好きだからできるようになる、どっちもあると思うんですよ。そうやって「自分を見つける場」っていうのがとっても学校としては大事で、それは友だちとの、同級生との触れ合いの中で見つかったり、先生との触れ合いの中で見つかったり、地域との触れ合いの中で見つかったり、いろんな総合的な部分で自分を探すっていう感じですよ、学校の役割って。それに際して、先生がサポートしたり、地域がサポートしたり、家庭がサポートしたり、そういうものがやっぱり子どもたちの環境としてはとってもいいなと思っていて、そのための手段として、少人数制であったりとか、いろんな具体策が入ってくるんですけども。

だから、もし、本当にいろんな方がこれを見る場合、ちょっと硬いなあと。せっかく教育・文化ふくい創造会議の提案というんだったらば、例えば「子どもたちがそれぞれが夢を持ち、その夢をかなえる、かなえていける力を身に付けるために『元気福井っ子笑顔プラン』がありますよ」なんてしちゃうと。

今、子どもたちって、「夢はなあに」って言うのと「う～ん、ない」とか、「じゃあ、これに頑張ってみよう」って言うのと「無理」って。「無理」とかいう言葉を聞くと私すごくびっくりするんですけども、「嫌い」とか「できない」じゃなくて「無理」っていう言葉ってすごく変だなあって思うんだけど、それだけ自分に対して自信がないとか、夢がないとかって、すごく怖いなあって思ってるんですね。せめて、小学校や中学校で夢を持って羽ばたいていけるような子どもたちってものは絶対必要だって思っていて、その夢を持つためには「自分かいかなる人間か」ってやはりある程度知るべきだと思うんですね。「自分はこういうものがあるからこうやっていきたい」とか、「こういうところに行きたいからこういうものを身に付けたい」とか、大卒でもいいから学校で何か身に付けて欲しいなっていうのがある。

その時に「とんがり」持ってないつまなくて。今日もたまたま新聞見てたら、学校の先生方のアンケートが、「どんどんどんどん、できることを伸ばす」っていうよりも「できないことをできるようにする」っていう先生方のアンケートが増えてきたって。いわゆるこう、ちょっとまた詰め込みになってきていて、せっかく「出っ張り」っていうものを見つける場所でもあるのに、その「出っ張り」よりも引っ込んでるところを埋めようとする作業が、今また始まってしまうと、また、子どもたちって自分探しの旅にでかけちゃうのかなって思うと、私、せっかく独特な、独自性のあるプランをお出しになっているわけですから、福井県は持っているわけだから、その時に、せめてこの創造会議の提案のところで、やっぱり「夢」っていう言葉をいれてほしいなあって凄く思うんですね。子どもたちに夢を持たせるって凄く大事なことだし、せっかく「ものづくり福井」って言っていて、全員が学力、学力って、やっぱる「ものづくり福井」って言っている限り、やっぱりその「ものづくり」をしていくためのいろんな考え方ってあると思うんですけど、なんかそういうものを、もうちょっとこう、言葉の中にちりばめていただけるといいのかなあって気はするんですけど。

祖田座長

ちょっと私の司会の不手際で、話が前後してしまいましたけど、引き続き今の小中連携の話かと思っていたんですけど、渡辺委員の方から3点のご指摘がございましたけれども、ちょっとそちらの方にもう一度戻らせていただきます。3点ご指摘いただきましたが、あと事務的に、ご趣旨を理解して、言葉をもう少し直していく範囲と理解してよろしいでしょうか。特にここでご議論いただく、この点をこうして欲しいという点があったかどうかということなんですが、「総合的な」という言葉をおっしゃった意味がちょっと分かりかねたんですが。

渡辺委員

ひとつは、報告案の中では総合的な教育体制の確立となっているんですが、二つ目の小さいタイトルは少人数教育の体制づくりとなっていましたので、総合的な教育体制イコール少人数教育の体制づくりだけではないと思いますけれども、その関係というか、もう少し総合的な教育体制と言った場合の何かがあるのかなというところが気になった点と、先ほど三屋委員がおっしゃったような子どもに夢を持ってという風なことなども、中長期的な目標というようなものと大きくつながってくると思うんですけれども、そういうことも含めてこのプランはそういうものを現実のプランとして考えていくのかどうかというところなどが、ちょっとお聞きしたいなという気がいたしました。

祖田座長

もう一点、評価の点につきまして、評価が若干分かれたような見方になっているけれども、これも同じような視点でまとめたらどうかということですけども、残りの点につきましても、整合性が取れるような形で修正させていただくということにさせていただきたいと思います。

それから今、三屋委員がおっしゃった「夢」という意味合いのものを盛り込んで欲しいというご希望がございました。もし具体的に、こういう場所に、こういう文言をというものがありましたらおっしゃってください。

三屋委員

事務局の方にお任せします。

祖田座長

では、後は事務局の作業ということにさせていただきます。あと伊戸委員どうぞ

伊戸委員

まず、事務局にお尋ねしたいことは、この提言は、このくらいのスケールで出すのかどうかということです。結局、非常にこの枚数からしますと、内容を表現するのに抽象的な内容になりかねないということです。あと、先ほどから渡辺教育長の方からも上がっていることですけども、例えば1ページの下から2行目ですが、「中長期的な目標を明らかにすることが重要であり」となっていますが、これを現場にポンと出した場合にですね、「これ、こっちで勝手にやれということか」、せっかくいいプラン、創造会議を持ちながら、福井県としてどういう子どもを育てたいのかということが明示されていません。ですから、もう少し具体的に見えるような文言あるいは内容でまとめたらどうかと思いました。

長谷委員

今、各委員からのご意見をきいているとなるほどと思うことも多いんですけども、これは中間報告ですね、一番最後に「これまでの議論を踏まえ提言を取りまとめましたが、引き続き検討を進める中で、必要な事項については今後の提言の中に盛り込むこととします。」とあります。今、予算編成の時期で、とにかく中間報告を出そうとしているわけです。要するに費用対効果の優先順位を含めて検討して、これを出していきたいという趣旨ですから、今、言われたことはもっともな意見たくさんあるんですけども、今後の議論の中に入れて、次の答申の中に反映させていく、今まで2回議論した中の中間報告ということでこのまま出して、そしてより今後の議論の中で膨らませていったらどうかと思うんですが。やや抽象的というご指摘もありましたが、僕がこれまで、2回発言した低学年、中学年、高学年に分ける、中高一貫、それから小学校低学年における教育体制の充実、中学校の不登校だけでなく、課外とか補習とか部活動とかがですね、かなり負担になってくるという中でですね、少人数をしていくということは教員の数を増やすということです。それを2、3年で対応してもらおうということで、20年度の予算編成のためのいわゆる中間報告として、これをまとめましてですね、これを出してもらって、この後、時間をいた

だいて議論して、最終答申の中に膨らませていったらどうかなと思うんです。

南部委員

今の件に関連してよろしいでしょうか。これは、我々に与えられた協議事項の1番目の「元気福井っ子笑顔プラン」の見直しという点についての提言・中間案ということだと思いますので、他の委員の方が先ほどからおっしゃっている点は、本答申の中で言葉を補いつつ、内容的にも豊かなものとしていけばよいと思います。先ほど総合的な教育体制のことも出ておりましたけれども、これも今回は笑顔プランに関わるものとして、ここに書いてあるわけですが、本答申との関係みたくなものを入れておいたら、ここだけ特化したような形でなくて、全体の中で取り急ぎ笑顔プランについてだけ中間報告をまとめたということが分かるようになるのではないかと思います。先ほど三屋委員がおっしゃっていたようなこともやはり、本答申の中で重点的に扱うようなことでよいのではないかと思います。

祖田座長

大変建設的なご意見をいただきまして、私も確かに財政上の問題も絡みますので、非常に抽象的な表現になっていたり、それから、とりあえずの提言ということで舌足らずな部分もあるかとは思いますが、一応、今日ご発言いただいた点につきましては、修正できるところはしていくと、しかし、さらに今日発言いただいた夢とか内容的なことでもう少し掘り下げて表現する必要があるという風なところは本答申におきまして、表現するというところでご理解いただきたいと思えます。早急に県の方に提出いたしまして、予算上の裏付け等をお願いできればと思います。

では、引き続きまして、意見交換に移りたいと思いますが、協議事項1につきましては、笑顔プランの見直しのほかに少子化時代の学校経営・学級経営の在り方が論点のひとつとなっております。これについてご意見をお伺いしたいと思いますが、事務局からこれまでの意見・提案の要旨について説明をお願いしたいと思います。

加藤企画幹

それではお手元の資料2、協議事項1「元気福井っ子笑顔プラン」の見直し、論点1をご覧ください。存じます。

少子化時代の学校経営、学級経営の在り方はどうあるべきか。また、今後どのような改善策や支援策が必要か。ということですが、これまで委員さんからいただきましたご意見、ご提言の要旨につきまして、点線の中にまとめさせていただきました。

「学校の適正規模については、県全体として今後の在り方を示していくことが必要」である、「少子化時代の学校・学級経営については、隣接校同士の連携方策と小規模校の子どもたちへの支援策を検討することが必要」である、「統廃合については、地域の実情を十分考慮することが必要」である、「国、県、市町村の三層の教育行政制度が変容する方向も見定めながら、統廃合を検討することが必要」である、「統廃合は地域から歓迎されることが重要であり、県と市町村の間で協議の場を持ち、共通の枠組みや基準を設定すべき」である、「統廃合への支援策については、一定期間、教員や予算を確保するなどのメリットを準備することが必要」であるというご意見をいただきました。

そこで、今後の検討課題ですが、「小規模校の子どもたちが、その可能性を最大限に伸ばすことのできる教育を充実していくための具体的方策」について、また、2点目といたしまして、「学校の適正規模や統廃合の基準等を検討して行く上で留意すべき事項」につきまして、ご意見等をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

祖田座長

では、皆さんからご意見を伺いたいと思えます。なお、南部委員におかれましては、前回会議は、ご欠席でしたので、書面にて意見を提出していただきましたが、本日資料3として改めて配付させていただいております。また、ここからは、一つの論点当たり、大体25分程度で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。では、ただ今の件につきまして、どなた

からでも挙手の上、ご発言いただければと思います。

三屋委員

小規模校というのは、どれくらいの人数のことを言うのでしょうか？

加藤企画幹

標準といいますと、12学級から18学級でございます。大規模校、小規模校という定義はありません。

三屋委員

大体全校生徒で200人以下くらいですか。

加藤企画幹

やはり、定義がございませんので。

福岡委員

P T Aでは20人以下の学校を一応小規模校というような形でピックアップさせていただいて、そういうところにはいろんな活動とかが難しいでしょうということで、P T A連合会として、いろんな意味で、金銭面のオファーがあれば、一定以上の金額は出せないけれども助成金として補助していますけれども、適正規模というものの定義が資料には上がっていないけれども、目指すところの適正規模というのはどれくらいだということを言ったほうがいいのか、適正規模を示してというのは、福井県で適正規模を示してということですから、事務局の方でどれくらいが適正なのかなというのがあったらよいと思うんですけど。

加藤企画幹

適正規模というものをこちらからお示するというものではなくて、いろんな学習指導や、子どもたちもある程度規模がないと切磋琢磨しませんし、社会性や協調性を育てていく上でもある程度の規模があったほうが良いということで、やはり皆様方のご意見をいただいて、福井県としてはやはりこれくらいは学校規模として必要ではないだろうか、そういうご意見をいただければありがたいと思います。私たちの方で、適正規模というのは、このくらいの規模ですというものを示して、どうのこうのというものではないと考えております。

福岡委員

参考として、例えば250人くらいの学校ですと、一般論として教職員がこれくらいいて、学校全体の運営経費は1年間でこれくらいの経費ですと、それで生徒一人当たりの予算はこれくらいですというような、何か比較できるような指標があれば、いいのかなと思ったんですけども。

一般的な県内の学校では一番これくらいが効率がよいですよ、予算的な効率ですが、そういうのが分かればいいなと思います。

祖田座長

そういう基準みたいなものはあるのでしょうか。ないんですけどね。

三屋委員

多分それは、学校を中心に考えるとそうだと思うんですけども、これくらいの生徒数であればこれくらいの先生がいて、予算がこれくらいで回っていて、歳入がこれくらいあって、歳出が大体バランスが取れるっていうのは、あると思うんですけど、学校って私は、もっと特異な文化だと思っていて、地域における学校の役割ってそれはそれであると思うんですね。だから、学校

を主体に考えてしまうと、例えば福井県は300位が妥当ですよとかになってしまうと、学校のある町村、学校のない町村というのがでてしまうと、それでいいのか、どうなのかというような所もあると思うんですよ。だから、例えば、ものすごく人口が福井市内のようにあるようなところと、もっと村部にいってしまうと全く人口がないようなところと、でも、そういうところでも学校がいろんな役割を果たしていることがあると思うので、そのところは、学校中心の規模・スケールで多分測れないところがあるんじゃないかなと思うんですよね。

で、すごく突飛な意見で申し訳ないんですけども、例えばすごく小さな学校でも、リアルに教えないとダメなものってありますよね。美術だとか体育だとか実際に先生が目の前でやらないとダメなもの、でも、よく企業なんかでは今、世界同時に会議するような電話会議ってありますよね、大きなテレビの画面入れて、同時に光ファイバーなんかでタイムラグなしに会議ができるような。

すると、例えば、座学なんかはインターネット使えますと、十分それで、優秀な、うまい先生の授業なんかは小規模校に配信しますよ、その代わりリアルな指導を受けないというような部分は、先生は配置しますよというような、ものすごくドラスティックな考え方があってもいいのかなと思ったりもします。

ただ、統廃合を考える時には、私なんかも、勝山の田舎の方で育ったからなのかもしれないですけど、一概に規模で測られてしまうと、学校が地域において果たす役割はものすごく大きくて、それを度外視して考えてもいいのかというと、ちょっとそれもまた別な問題があるので、この辺ももっとセンシティブに考えなきゃいけないのかなと、パカッと切れないのかなと思います。

南部委員

実際に教育上、どの程度の規模の学校がいいのかっていうものは、研究の上では、答が出ておりません。これで成果があるというデータがあったとして、それとはまた別のデータもあるものですから、どの規模が適正なのかというのは研究上決着がついていません。それだけ、付け加えておきます。

黒木委員

今の三屋さんの意見に関して、教育委員会にお聞きしたいんですけど、昔だと大きい学校と小さい学校があって、小さい学校の子もたちが、本校の方に通ったりしてね、そういう形態をとっている学校ってあるんですかね。

加藤企画幹

ございます。もちろん本校と分校という形でもございますし、小学校でしたら、かなり小さい学校たくさんございますが、そういう小規模校は地域全体で、交流という形でお互い、交流学习ということで、バスで出かけていって一緒に学ぶということはやっております。

黒木委員

だから、小さな学校は残しておいても、そのように全体で回している。それでも、なおかつ、お金がかかりすぎるということなんですか、それともそういう工夫をもっとやっということなんですか。

加藤企画幹

交流学习は実施しておりますけれども、やはり年間に子どもたちが集まる機会というのは、そう多くはございませんので、ですからやはり、もう少し回数を増やすということであれば、それなりの支援ということも必要であると思います。

黒木委員

今、三屋さんがおっしゃったように、やっぱり、僕も田舎の生まれだからだけど、田舎の学校

って必要ですよ。それを活かしながら、サポートする仕組みを整えていく、そういうことも一つの考え方だと思います。だから、一律に適正規模という風に決めて、それに合わせるというのは難しいのではないかと思います。

長谷委員

ある程度の適正規模というものの議論がないと進まないと思います。統廃合した時に何の基準もないと困ると思いますし、前の高問協のときに高校が500人だったかな、正確な数字は忘れましたが、適正規模として答申されましたね。それで、喧々譁々議論がありましたけれども、やっぱり適正規模というのは、研究上も出ていないのだと思うんですけども、先生の力量とか、生徒の実情とかで教育効果というのは変わりますから。

しかしながら、ある程度は適正規模というのは総枠で決めて、それから三屋委員の言われるように地域実情などを縦軸、適正規模を横軸という風にして、考えていくようなことがないとこの議論は進まないですね。

それからもう一つは、僕らが現場にいた時のことなんですけれども、新たに複式学級になる時に、親から随分働きかけが出てきました。来年から複式学級になるんですけれども学力は落ちないか、教育的にマイナス面が生じるのではないかと、町議会なんかから出てくる陳情もほとんど何とか複式を防いでくれというものなんです。

僕は、複式は複式なりにより教育効果を上げるという方策を作り上げていくというか、やはり、複式で上のものが下のものに教え、下のものが上のものに学ぶというような複式の良さというものがあるわけなんです。それらの方策を立てて、複式になることによって、生活面あるいは学習面が伸びていくんだというようなところを、複式の方がもう一步新たな教育効果を生み出したいな、という風にしていかないと、これから複式が増えていくということは事実でして、そういう対応もいるのではないかと思います。一つこれが、学校経営の中では、複式対応というのが大きいですね。僕らが統廃合を進めるべきだと思っても、なかなか現実を見ていると進まない中では、「複式の名人」のような、生活指導の仕方なり、生徒指導の仕方なり正面きって取り上げていく必要があると、こう思います。

祖田座長

適正規模の定義はないというお話もある一方で、やはり必要だというお話もありますが、他にご意見のある方は

南部委員

将来的なことを考えていくと、福井県においても、統廃合というのはもう少し先をみるとやはりやむを得ないことになってくるのではないかと思います。

実際、教育の現場を見ますと、私、北海道の学校に入っているんですが、そうすると、やはりあまり規模が小さすぎると、子どもの人間関係が固定されたりとか、部活動であるとか、いろんな幅広い教育を受ける機会がなくなってしまうというようなデメリットの面もあるんですね。だから一律に統廃合すれば良いというような考え方ではなくて、やはり将来的に数が減ってしまうのであれば、それも見据えた上で考えていかなければならないだろうと、今回事前にいただいた資料を見ているとやはり統廃合に対して慎重論というか、相当な配慮をしなければならないということを皆様やはりお持ちなので、そういう風に配慮をしながら、少しずつ統廃合についても考えて、一律にここからここは統廃合というような形ではなくてですね、やはり地域の拠点になりますから。

学校がなくなる、教育・文化の拠点がなくなることで地域がすたれていくということは非常にあるんですね。やはり、拠点として、大事な点があるというのは私自身も分かっているつもりなんです。実際に通ってくる子どもたちの教育効果という点を考えると、少なくとも何としても死守するという態度は、やっぱり問題があるというか、これは非常に微妙な問題でして、地域の政治の問題も絡んでくるので、一律に議論するのは大変難しい問題なんですけれども、北海道な

んかでもやはり地域と行政側とですれ非常に話し合いを何度も何度も持って、北海道も過疎化がすごい勢いで進んでいますから、どうしても子どもの数が減ってくると閉じざるを得ないというのが目の前なんです。そうした中で何度も話し合いをして、じゃあどうしていくのか一番良いのかということ話し合う中で探していったらいいんですよね。

やはりそういう態度を持ちながら、この会議でも提言の中に盛り込むというのは、見据えておかないと、ただ残すべきだということにはならないのかなという風に個人的には思っております。

福岡委員

私も、小学校の同級生三十数名という小さな学校で育ちました。田舎ですし、学校へ行くのに砂利道しかないような地域でした。教育だけではなくて、福祉の問題でもそうですけれども、限界集落の問題とか、普段人が生活をするエリア、地域性というのは非常に大切なものでありますし、お宅ココにいてもダメですよといっても、「いや、私はここで死ぬんだからいいんだよ」というような方も中にはたくさんいらっしゃいますので、そのあたりは非常に難しい問題だと思います。

やはり、三屋委員が先ほどおっしゃったような、じゃあどうするかといったときに、体で覚えて、体験して身につけていくものと、座学のようなものをうまくミックスしてかかる予算を落としていくことを今後一つの指針として、福井モデルとして出していったほうがいいのかと思います。

子どもたちは、テレビやパソコンには慣れ親しんでいるでしょうし、そこから発信されるものに対しては、それに対するフォローというのは先生方がしていかなければならないですが、そのような形でうまく経費を落としていくというのは、地域性を尊重しながら、学校は学校としてあり続けるという点では、良い施策であると思います。そのような意見もできれば取り入れていただきたいと思います。

黒木委員

統廃合という言葉が、イメージとしてココをやめてココに合併するという感覚。そうではなくて、新しい地域、地域を再生するような学校づくりをすることが統廃合の中身であるということをはきちんと訴えていく必要がある。そうでないと、うちの学校を止めてしまうというようなマイナスイメージで捉えられているといつまでたっても前に進んでいかない。

統廃合というのは、地域の実情に合った新しい学校づくりをしていく、その一つの方向性を地域として出していくという姿を作っていく必要がある。それがセットで出てこない、言葉の上での統廃合というのは皆さんのイメージは非常に悪いので、そうじゃないんだということからまず作っていく必要がある。

三屋委員

私もすごく同感ですが、私も実は中学校が統廃合でなくなっている。で、母校に帰れないというなんとなく被害者意識があったりします。でも、この後に部活動の問題とか、いろんなことを含めて考えると、例えば、今黒木委員がおっしゃったような、統廃合するということで、いまある学校を分けますよと。その代わりに、こういうものが一緒にありますよという、まちづくりプランみたいなものだと思う。

たとえば、3つが2つになる。で、1つが空いたと。そこでは、こういうことが行われて、地域の人たちはそこを拠点に何々をしますよと。本当に、そこでまた一つの文化が生まれますよという、地域プランみたいなものを併せて提案しないと、学校だけのプランを提案してしまうと、被害者意識というのが出てきてしまうのかと。

部活動の問題なんかいろいろありますし、私などは、統廃合はすべきだと思っています。特に、チームスポーツなんかはアップアップしている状態の人たちが多くので、何とかそこをうまく合併しないといけないという問題もあるので、そういったプランも併せて、総合的長期的な中

で統廃合を考えないとひずみが大きいし、反対論、ネガティブキャンペーンとかを起こってしまう可能性がある。そうではなくて、この地域をどうするんだ、そのために学校はこうするんだという、地域の長期的なビジョンの中で統廃合を語らないといけないのかなと思います。

長谷委員

地域という言葉が出てきているが、明治から考えていくと地域という概念はだんだん広がってきている。僕のいるところでも明治の初めは小学校が3つでした。それが今1つになり、中学校も5つあったのが、今は1つになっている。過去の歴史から見れば、統廃合は進んできているし、してきている。

この情報化時代になって、地域というのが広がれば広がるほど新しい地域というのが作られ、広がってきている。そういった中で、市町村合併が行われている。以前は中学校単位の市町村合併だったが、既に中学校を2つ持つ町ができてきている。今の地域という概念も時代とともに広がってきている。小さな3集落ほどの地域という概念が、福井県内であっても福井県だけでないような概念がもうある。統廃合というところとちょっと合わない。それは、子どもが減っていくという少子化の時代の中で当然進んでいく方向。財政上も、教育効果的に見ても。

だから、創造会議の中では、統廃合を進めるという前提の中で話をするべきだと。賛成論にいつてまた慎重論に戻ったりしないで。その中で、こうしていくべきということ話し合ったら効果的ではないかと。

祖田座長

大体、意見は出揃ったようですが、なかなか難しい問題です。与件としての地域というものがあって、それをどうするかということがないと理想としての効率的な規模というのは出しにくい、あってもそこへ行きにくいということがないように思います。

今出ましたのは、広がりを持った地域という概念というのがなくてはならないと、一方でまた教育上効率的な規模、教育効果があがる規模ということが同時にあると、いろいろな要素が絡んでくるため、なかなか結論的なものが出しにくいところです。

いろいろな与件の中で、新しい学校づくりというものを、現象の上では統廃合だが、その趣旨は地域なり教育効果なり、いろいろな観点を全て入れ込んで考えていかななくてはならないかと、このように理解いたしました。

そういった意味ではなかなか提言もしにくいところではございます。この問題についての、議論はどのように進めていきたいと思います。

伊戸委員

統廃合の問題は、本当に議論が尽きないところではあると思います。先ほど、南部委員、長谷委員もおっしゃったように、統廃合この先も確実にあるだろうという前提で話をするべきですが、余そちらのほうに入り込むと、現に来年度からの笑顔プランはどうするのかなどという、現実的な問題がありますので、底なし沼にはまり込むような感じになるのではないかと思います。

祖田座長

ということで、ただいま結論の出ない結論が出ましたけれども、少なくとも現在考えなくてはならない要素というのは、皆さんからお出しいただいたように思いますので、そういった点を総合的に要素として入れ込んで、新しい学校づくりをしていかななくてはならないと。

統廃合という言葉はどうするかはまたお考えいただくこととして、検討すべき要素は皆さんから出していただいたという理解で、次の議論に進みたいと思います。

それでは、次の協議事項の2に移りたいと思います。4つの論点が表示されておりますが、時間的な関係もありますので、併せて御議論いただいたらどうかと思います。それでは、事務局からご説明をお願いします。

加藤企画幹

それでは、お手元の資料2の7ページをお開きください。協議事項2でございます。教員が本来の業務に専念するための「学校マネジメント改革」ということで、論点を4つ挙げさせていただきました。その中の1つでございます。

子どもたちの視点に立った学校教育をさらに充実するため、学校におけるマネジメントをどのように確立するかということについて、これまでいただきましたご意見についてですが、学校マネジメント改革は、学校経営の自律性の確立、そのためには裁量を拡大していくことが基本である。各学校が教育委員会に対してヒト・モノ・カネを要求し、特色ある学校づくりをボトムアップで行う仕組みが必要である。学校改善においては、個々の学校における経営実態把握が必要である。学校裁量を担保するのは、管理職の組織経営能力。管理職研修の充実や管理職を養成するための仕組みを導入していくことが必要であると。

今後の検討課題については、各学校において、組織マネジメント、組織開発を行っていく上でのポイント。また、県および市町教育委員会において、学校改善を支援するための具体的な方策について御意見をいただきたいと存じます。

次に9ページ、論点2としまして、教員の事務負担を軽減するためにどのような取り組みが必要か。教員の「多忙化」、「多忙感」解消のための具体的な方策ということで、これまでいただいたご意見ですが、実際の多忙と多忙感は区別して議論することが必要、教育委員会が一律にやるとかえって負担感が増してしまうことがある。学校全体で組織的に取り組む体制づくりの工夫が必要である。多忙化の解消策として、教員の加配や増員、外部人材を活用した担任の支援、事務職の補強、行事の見直しなどが必要であると。ITを活用した情報の共有化、事務の効率化を促進することが必要である。ということでご意見をいただきました。

今後の検討課題については、学校内で多忙化の解消策を検討していくための具体的な方法や手順。多忙、多忙感の上位にある授業準備や成績処理、文書作成等のシステム化。教育委員会における具体的な支援策についてご意見をいただきたいと存じます。

次に11ページをご覧ください。論点の3でございます。学校外の人材を活用した、学校経営改善のための新たな支援方策はどうあるべきか。

これまでのご意見ですが、学校における組織開発のための助言を行うアドバイザー制度の導入。学校の立地条件に応じたサポート人材の設定と活用を進めることが必要である。そこで、学校において積極的にアウトソーシングすることができる業務についてご意見をいただきたいと存じます。

12ページをお開きください。論点4でございますが、中学校、高校における部活動の在り方はどうあるべきかということで、これまでのご意見ですが、部活動は、能力面だけでなく生徒指導面でも大きな役割を担っているが、教員にとっては負担感も大である。外部の指導者の導入を促進するなど、教員を応援していく仕組みを考えることが必要である。部活動指導手当の充実というご意見をいただきました。そこで、子どもたちの立場から部活動の在り方をどう考えるか。授業との両立の面などで負担があるならばその軽減策。また、県の教員意識調査では、中学校教員の1/3が負担感をもっておりますので、その具体的な解消策。部活動と地域スポーツとの関係についてご意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

祖田座長

ただいま、学校マネジメント改革ということで、4つの論点について説明がありました。4つの論点、それぞれ方向が違いますが、どの点からでも結構でございますので、一括してご自由に御議論いただきますようお願いいたします。

伊戸委員

学校マネジメントといいますと、学校長がその任を非常に荷っていると思います。近年福井県では学校長が1、2年で代わるというようなことでございますが、例えば、先ほどから学校は地域の拠点であるというお話もありましたが、学校と地域の結びつきは密着しております。

それで、学校長が1年で変わってそこへ赴任したときに、子どもの実態、保護者の実態、地域の実態を総合的に考えてビジョンを出すわけですが、なかなか実態把握までには時間を要すると。プランを立てて実際に具体化して、実行して、評価して新たな計画を立てると。Plan-do-seeのサイクルを行うには1, 2年ではとても足りないように私自身経験して思いました。管理職の異動については、教育長がお見えですが、よほど吟味していただきたいと思います。

それから、県の方針としてどういう教育を進めてほしいか、どういう子どもを育ててほしいか、これから子どもたちにどういう能力が必要であるか見据えた上で、例えば木の成長で申しますと、木の幹を県がまず据えおきまして、あとを各学校なり市町の教育委員会が幹につながる枝を取り付けていくというような教育を、福井県独自に進めていくのが理想ではないかと思えます。

三屋委員

質問なのですが、杉並区で学校長は企業の方を採用したりして、完全にマネジメントに特化した方を採用したりしていますね。それによって、夜スペなどいろいろと論議を呼んでますが、お金を取って授業をしたりして、東京都の教育委員会といろいろもめたりしています。

学校のマネジメントだけ考えたら、一般企業のマネジメント層の方を呼んで、学級マネジメントは先生方がしっかりおやりになる。プロ野球で言うと、フロントとプレーヤーがまったく別だと。フロントはフロントで運営を考えて、現場は現場で勝つことを中心に考えるといったように、まったく別の目線でやっていきますよね。そういう考え方がありだと思っておられるのかどうか。

また、学校ごとに特色を持たせて、学校ごとにプランを持った場合、あの学校に行きたいという希望が出てくると思うが、校区フリーまで想定して学校の特色を出していくことを考えておられるのか。その2点だけお聞かせいただきたい。

広部委員

今おっしゃった、学校選択制については、私自身荒川区に行きまして、どのように行われているのかということ視察してきました。確かに、親が自分の子どもをどの学校に通わせたいか選択できると。確か、中学校が10校、小学校が20校程度荒川区にあったと思いますが、そういう時期になりますと、各学校が自分の学校のPR合戦を順番を決めてやっている。

先進的なことをやっているなどそのときは思いましたが、本県との決定的な違いは、荒川区にしても、数キロ四方の小さな面積のところの学校が集中していると。電車に乗ればどこの学校でも行けると。

一方で、福井県では、先ほどから議論になっていますように、各小学校、各中学校が地域の一つのコミュニティーの単位として成立している。小学校単位に公民館を作って活動していると。仮に福井県でそういった制度を導入しますと、そのコミュニティーが崩壊してしまうような可能性が十分にある。

ですから、東京で行われているような学校選択制については、福井においてはなじまないであろうと考えています。それから、学校の特色あるものを出すかどうかについては、それはそういった方向でお願いしております。

企業の方を学校長にするということについては、今のところ考えておりません。

加藤企画幹

企業の方は、やはり経営感覚を備えていらっしゃると思います。教員は、教育の専門家だと。そして、校長は、教育の専門家であり、経営感覚も備えていなければならないと。企業の方に入っていていただくことになれば、経営感覚は優れておられると思いますが、教育については学んでいかなければならないと。教育抜きの経営では、まさに企業になってしまいますので。

そこで、教員だったら、教育については大学で学び、経験もつんでおりますので、後はマネジメントの資質をどのようにアップしていくかという問題があります。企業の方に入っていて、教育について学んでいただくのか、または、教員がマネジメントを学んだほうがいいのかということになります。私もいろいろ検討した結果、やはり教育の専門家にマネジメント力

を持っていただいたほうが良いだろうと。

そこで、教育研究所でも、企業の方に来ていただいて、マネジメントに関する研修講座をいくつも設けております。そして、選択制で講座をとっていただけるようにしております。中堅教員を対象にした講座、管理職、校長や教頭を対象にした講座でも、マネジメントに関する内容を多く盛り込んで、そのような資質を伸ばしていこうということで、マネジメント力を身につけた教員に管理職になっていただくという考えを持っております。

三屋委員

分かりました。議論するに当たって、方向性だけ教えていただきたかったもので。

祖田座長

部活のことが非常に教員の多忙感を呼んでいるということがあるようですが、この点について三屋委員のご意見をいただけたらと思います。

三屋委員

部活動をどうするかという問題については、福井県だけではなくて、本当に全国で問題になっている点かと思います。特に、チームスポーツ、野球やバレーなどは、チームを組めないという状況になっていて、やりたいスポーツができないということで非常に問題になっています。

それと同時に、福井県などは高齢化が進んでいて、高齢者の自立ということがこれから重要になってくるといったこともありますので、地域スポーツと部活動がどれだけ融合できるかという点については、今後重要な課題になってくると思います。文部科学省がここ10年ばかり推進している、地域総合型スポーツクラブというものは、福井県は他の県に比べて多くなくて、もう少し進めてもらったほうがありがたいなところがありますが、

例えば、いまテストケースになっていますが、ある山形県の中学校は雪が多くて、午後4時30分くらいにはスクールバスが出てしまうので、部活が30分くらいしかできないと。そうすると、部活動をどうするかというと、各地域に柔道場などがありますので、そこへ行って部活動の代わりとなる活動ができると。学校の体育館でやる部活動ではなくて、地域で活動をして、学校の校長先生が部活動として認めるというケースもあります。

先ほどの統廃合の問題とも絡みますが、高齢者の健康問題、中高年のメタボなど、地域の方の健康づくりに運動というのが絶対に必要になってくる。それと、学校のスポーツ施設を開放していただいて、その中で部活動と融合させていくというのが重要な問題であると私は考えている。

ですから、ただ学校の部活動として学校の中だけで考えるのではなくて、地域スポーツと学校の部活の融合というのを、どなたが許可すればそのような活動ができるのかわからないし、また地域でスポーツをしたことで試合に出られないという中体連、高体連の問題があって、そのような登録問題のようなこともあります。試合に出る、出ない、勝つ、勝たないだけではなくて、運動を続ける環境をつくる、スポーツに卒業がない環境を福井で作るということをお願いしたい。

Aという中学校では何々という種目、Bという中学校では何々という種目、Cという中学校では何々という種目をやっていますと、その学校に行けば自分のやりたい種目ができて、それが部活動の代わりになればいいと思う。そうすると、各学校にそれぞれの種目の先生がいなくてもすみます。Aという学校にはバレーの先生がいる、Bという学校にはバスケの先生がいて、Cという学校には卓球の先生がいるから、それぞれ好きな学校の好きな種目の先生のところに行けばいいよ、ただし試合には出られないよということになります。学校の部活動で試合に出ることが全てではないと思っているので、新しい福井システムの部活動の在り方をぜひ考えていただきたい。

少子化だから、少人数だから、高齢化の進む福井県だから、そういうことをうまく作ると一度にかなえられる問題だと思います。ピンポイントでものを考えなくて、トータルで県民の健康という視点で考えると大変にいいと思います。そうすると、先生が部活動にずっと張り付かなくていい。

特に、学校の先生が負担になるのは、自分がやってきた種目と違う部活動を持たされるとすごく負担になると思います。私は、バレーで学校の先生になりましたが、体操もダンスも教えないといけないとなると、教えられないし、習いにいくというのはすごく負担ですよね。そうすると、教えるのは専門の先生でいいから、部活動と地域スポーツと生涯スポーツの融合が図れば、先生方の負担も減っていいと思います。その部分で、福井型地域スポーツの在り方に、部活動を融合させていくという考え方があるといいも思っている。

これは、一つの例ですが、ある大きな総合スポーツ施設があります。そこには体育館も、グラウンドも、プールもありますと、そこに、小学校、中学校、高校の子どもたちがみんなスポーツをしに来るんですね。そして、各学校では、スポーツ施設を持たない。いま、学校ごとに、グラウンドも体育館もプールもありますが、そうではなくて、各学校には校舎とちょっとした遊び場があるだけで、体育は全てそのスポーツ施設に来るんです。学校の先生は何をするかというと引率するだけで、施設の専門のインストラクターがテクニックを教えると。学校は省スペースになりますし、施設で部活動も行ってしまうということで、学校の先生方の負担も少なくて済みます。

今福島あたりでテストケースでやっていると思いますが、遠い将来国体なんかがあって、そこで運動施設をまた新たに考えるということがあるのであれば、統廃合の問題と部活の問題と併せて、そういう施設の作り方を考えていただくと、すごく先進的な考え方になっていいかと思えますし、教員の先生方の長い拘束時間は無くなると思います。

渡辺委員

今の三屋委員の話にあった部活動と地域スポーツとを融合する考え方は、部活動の実態とのギャップがあまりにも大きく、今の現実と絡めてどう改善していけばいいのか具体的なイメージがまったく湧かないと言わざるを得ません。

これまでも、指導者や中体連などと協力しながら、競技力の向上一辺倒にはならないように工夫もしてきている。

三屋委員

今の部活動は、勝利至上主義になっている。これがいけない。例えば、大胆な意見なんですけど、全国大会を廃止したり、思い切って福井県は出ないと決めるなど、ドラスティックな改革を行わない限りは、今の部活動はぜったい変わらないと思います。

ゴールが全国優勝であり限り、教員や子どもたちの負担はなくなる。また、小学校のときから一生懸命スポーツをやって、中学校に入ったとたんバーンアウトしちゃう、燃え尽き症候群の問題もある。

私は、ここで一度、柱を大きく右から左へ振って見ないと、根本の問題解決はできないと思います。

長谷委員

僕は、文化部、運動部の加入率が上がれば、不登校が減り、大学への進学率が上がっていくという現実を学校現場で経験しました。部活動は、人間としての意欲を高めていくという大きな部分があり、これは学校で抱えているから教育力が高まるという面が大きい。

アメリカでは、社会体育としてスポーツを行っているが、教育的な作用は全くないと言います。学校が教育力を失っていると言われる中で、40年来、唯一その力を持ち続けているのが部活動なんですね。これを失うと、果たして学校の教育力の再構築ができるかどうか大きな疑問があります。

三屋委員

40年前との大きな違いは、少子化が進み、学校で自分のやりたい種目が選べなくなっていることなんだと。子どもたちが好きな種目を選べるような方法、仕組みを考えることが重要だと思

います。

黒木委員

私も、三屋委員の意見に賛同します。私は長年、地域の少年ソフトボールの監督をしていますが、学校スポーツとは目的が違うと思う。外国では、スポーツ活動や文化活動は、将来の趣味として続けていくための活動になっている。日本の部活動とは目的が違うんですね。

日本も部活動のスタンスを変えていく時期に来ているのではないかと。今できることとして、複数の学校で種目を決めてやるような仕組みの拡大も必要だと思う。

南部委員

部活動と地域スポーツとの関係はたいへん重要な問題だと思います。私は、日本の学校は、これまで何もかも抱え込みすぎてきたと思うんですね。これからの学校はそういったものを開放していくという視点がとても重要視されています。

さらに付け加えると、いじめの温床の場が部活動という事例も、福井県ではどうか分かりませんが、やはり全国的には数多く見られるし、子どもたちにとって、部活動の縦の関係は非常に息苦しいものとなっているというデータも出ています。

学校が持っているデメリットの部分を切り離していくという視点と地域スポーツを拡大することによる地域の活性化という視点を併せて考えていくことが必要なのではないのでしょうか。

現に、「非行に走りそうな子は部活動に入れろ」というような指導が、現実の学校現場で行われてきたし、今でもそのように考えている先生方も非常にたくさんいらっしゃる。今の子どもたちの状況をみると昔とは随分違うので、一面で効果も確かにありますが、マイナスの側面も出てきます。私は、こうした部分を学校から開放していくということが重要だと思います。

伊戸委員

部活動が生徒指導面での良い影響があるのは事実です。もっと成熟した社会になったら、地域スポーツと融合していくとは思いますが、福井県では時間的、距離的な問題がある。これを同解決していったらいいか。

地域に指導者がいるかどうか、時間的に大丈夫かななどの問題があるので、一気に融合できないのではないかと。

それから、10年に1度の教員免許更新制度が導入されようとしています。そうした中で、教員が今までどおりの部活動指導ができるかどうかという問題があります。学校の教育内での部活動という共通スタンスを明確に持ってやれば、私は効果的な活動ができるのではないかと思います。いずれにしても、度が過ぎないことが大事なのではないかと。

三屋委員

部活動の評価する場合には、県大会や全国大会で「何位になったか」、前年度よりも「順位が上がったか」ということが中心で、どうしても過熱していかざるを得ません。そのために、先生も土日の練習をやらなければならなくなって、休みもなく負担感も増しているのが今の状況だと思うんです。

私は、評価の方法を見直さない限り、教員の負担を減らすことはできないと思っています。

学校の先生は、自分がやってきた種目と違う部活動を持たされると大きな負担になる。また、部活動指導のために研修に行くのも大きな負担。そこで、教えるのは専門の先生にして部活動と地域スポーツと生涯スポーツの融合が図れば、先生方の負担もぐんと減るのではないかと。

福井型の地域スポーツの在り方に、部活動を融合させていくという考え方があるといい。

長谷委員

現実には、スポーツ少年団などの地域スポーツの方が勝利至上主義になっている。

今回、教員がいかに子どもたちと向き合う時間を増やしていくかという視点で議論しているが、

部活動ほど子どもと真剣に向き合う時間はない。子どもたちの内面や精神面まで関わっており、教育面での効果は非常に大きいと思うんですね。

佐野委員

将来的には、社会体育に移行していくべきだと思いますが、社会体育の場合の懸念材料は、指導者が教育を受けてやっているのではなくて、自分の経験に基づいてやっていることが問題だと思うんです。

やはり、社会体育の分野では、指導者の養成に力を入れていくべきでは。

祖田座長

では、予定していた時間もまいりましたので、本日の議事については全て終了させていただき、進行を事務局にお返しします。

教育政策課長

貴重なご意見をありがとうございました。

今後のスケジュールでございますが、私どもの都合で次回会議の日程については、現在、再調整をさせていただいております。今後、できるだけ早く日程を確定し、皆様にお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、会議の中だけでは、ご意見を伺う時間を十分確保することができませんので、別途、委員の皆様にご意見を聴きに伺うこともあるかと思っております。ご多忙の中、大変恐縮ですが、その際はご協力をお願いいたします。

なお、本日の議事録につきましては、事務局で整理したものを、教育政策課のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第3回会議はこれで閉会とさせていただきます。本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

(以 上)